



宮城県と千葉県で高病原性鳥インフルエンザが発生！

平成29年3月24日、宮城県と千葉県で国内今シーズン11、12件目となる**高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認**されました。

国内では野鳥において依然として本病ウイルスが検出されており、**本病での発生リスクが極めて高い状況**となっています。

本病を発生させないため、防鳥ネットや家きん舎の壁面、屋根との隙間を点検し修繕するなど、**飼養衛生管理基準を遵守**するようお願いいたします。また、消石灰を散布するなど、**消毒を徹底**して下さい。

毎日飼養家きんの健康観察を行い、次のような**異状が見られたら直ちに家畜保健衛生所に連絡**してください！

- ・突然死亡する、死亡率が急激に上がる
- ・産卵率が低下する
- ・せき、くしゃみ、神経症状(動きがおかしい)
- ・家きんがまとまって死亡、またはうずくまっている
- ・肉冠の出血、壊死
- ・顔面の浮腫、脚部皮下の出血



肉冠の出血・壊死
(出典:農研機構HP)



顔面の浮腫性腫脹



脚部皮下の出血

国内における高病原性鳥インフルエンザの発生・検出状況(平成28年11月以降)

家さん ● : 確定事例(9道県12事例)
 すべてH5N6亜型 * 宮城県、千葉県、千葉県事例はN亜型検査中

野鳥等 ☆ : 確定事例(22都道府県218事例)
 すべてH5N6亜型

☆ : 検査中(現時点なし)

※検査中

・月日は家さんでは疑似感染確定日、野鳥では検体の採材(回収)日
 ・【】はリスク種の種類、野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル(平成26年9月 環境省自然環境局)に基づく感染リスクの高い種(リスク種1 > *2 > *3 > その他の種)

